

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、横落土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成25年10月25日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	中島 博文	神崎市神崎町城原695番地	平成24年11月3日 退任
"	小柳 吉春	" " 竹2534番地 2	"
"	眞崎 健次郎	" " " 3636番地	"
"	佐藤 隆治	" " 尾崎554番地	"
"	八谷 肇	" " " 989番地	"
"	山木 裕子	佐賀市久保泉町大字下和泉1538 番地 6	"
"	森 茂樹	" " " 1938 番地 1	"
"	下村 幸蔵	" " " 2431 番地下六	"
監事	坂井 房治	" " " 109 番地	"
"	佐藤 泰弘	神崎市神崎町竹313番地 1	"
理事	山口 健明	" " 尾崎1052番地	平成24年11月4日 就任
"	貞島 弘美	" " " 503番地	"
"	山木 裕子	佐賀市久保泉町大字下和泉1538 番地 6	"
"	坂井 誠次	" " " 64番 地	"
"	小柳 吉春	神崎市神崎町竹2534番地 2	"
"	眞崎 健次郎	" " " 3636番地	"
"	中島 博文	" " 城原695番地	"
"	下村 幸蔵	佐賀市久保泉町大字下和泉2431 番地下六	"
監事	本告 清	神崎市神崎町尾崎1460番地	"
"	坂井 房治	佐賀市久保泉町大字下和泉109 番地	"